

中間とりまとめ



1. 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に 基づく多摩区における検討	2
2. 多摩区を取り巻く状況	2
3. 多摩区におけるSDCの開設理念	3
4. SDCの基本的機能と具体的な取組について	3
5. 開設場所	6
6. 運営についての考え方	6
7. 今後の検討の進め方	7

1 「これからのコミュニティ 施策の基本的考え方」に 基づく多摩区における検討



多摩区では、平成31年3月に市が策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以下「基本的考え方」といいます。）における区域レベルの取組を推進するため、平成30年度に多摩区で行われたコミュニティ施策に関する検討の流れを受けつつ平成31年4月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」（以下「検討会」といいます。）を設置しました。

検討会では、この取組に関心のある方や地域活動をしている方など、区ホームページや市政だよりで広く委員を募り、月2回の会議や小グループでの打合せを行い、「市民創発」や「市民主体の運営」といった視点を大切にしながら、多摩区として望ましいソーシャルデザインセンター（以下「SDC」といいます。）の開設に向けた検討を進めてきました。

この中間とりまとめは、これまでの検討会での議論により多摩区におけるSDCの理念や基本的機能など骨格となる内容について一定の方向性が示されたため、広く区民の意見を伺うためにその内容を取りまとめたものです。

2 多摩区を取り巻く状況



(1) 区の概況

多摩区は、多摩川によってできた沖積平野と多摩丘陵の丘陵地で形成され、都市部にとって貴重な「水と緑」に囲まれています。

区内には、市内を南北につなぐJR南武線や都心へ向かう小田急小田原線、京王相模原線が通り、交通の便がよく、区内在住者の約半数が都内に通勤しています。

また、「岡本太郎美術館」や「日本民家園」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」、「かわさき宙と緑の科学館」などが立地する生田緑地や多摩川、専修・明治・日本女子の3

大学をはじめとする知的資源など魅力あふれる豊かな地域資源があります。

(2) 多摩区を取り巻く現状

ア 人口の動向

多摩区の総人口は、市内で最も早い令和2(2020)年にピークを迎え、減少に転じる見込みです。また、今後高齢化も急速に進み、令和7(2025)年には65歳以上の人口（老年人口）が21%を超え超高齢社会に入り、令和27(2045)年には約3人に1人が老年人口になることが見込まれています。

イ 世帯の人員・家族類型の動向

多摩区の一般世帯における一世帯当たり人員は、1.98人と市内で最も少なく、単独世帯の割合は48.7%と市内で最も高くなっています（平成27年国勢調査）。

ウ 要支援者・要介護者数の推移

要支援者・要介護者はともに増え続け、平成30(2018)年3月時点では、老年人口のおおよそ5.5人に1人が要支援者・要介護者となっています。

エ 近所付き合いや手助けを頼める人の有無

平成30年度区民意識アンケートによると、区民の近所付き合いの程度は、約3人に1人が「あいさつをする程度」で、親しく話をする以上の人がいる人は3割弱となっています。また、困ったときに近所に手助けを頼める人がいないと答えた人は半数以上にのぼっています。

オ 地域活動への参加状況

平成30年度区民意識アンケートによると、地域のボランティア活動、サークル活動などを行っている人は、14.6%となっています。また、若い世代ほど活動を行っていない人の割合は高く、18歳～30歳代では男女とも5%未満となっています。

カ 安全・安心に対する区民意識

平成30年度区民意識アンケートでは、区役所が力を入れて取り組むべき施策として「災害時の対応などの危機管理」（41.9%）と「防犯対策」（32.0%）が最も高く、安全・安心に対する区民意識の高さが伺えます。



以上のことから、多摩区では次の視点によるまちづくりが求められています。

- 多様な地域資源や知的資源を活かした魅力あふれるまちづくり
- 多様な主体や多世代による地域特性に応じた支え合いのまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 多摩区における SDCの開設理念



多摩区を取り巻く状況や検討会での議論を踏まえ、多摩区におけるSDCの開設理念を設定しました。地域資源や知的資源、人的資源が豊富な多摩区の特性を踏まえ、こうしたパワーを最大限に活かし、また更に大きくしながら、誰もが住みやすく、区外から来る人も含め、みんなが幸せになれるようなまちづくりを進めます。そのためには、みんなが自分事として出来ることに取り組み、世代や立場、置かれた状況などお互いの違いを個性として認め合い、支え合うことが必要です。この実現を多摩区における「希望のシナリオ」として掲げ、SDCの開設理念とします。

みんなが認め合い力を合わせて、 みんなが幸せなまちをつくる

多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、
区民主体の持続可能なまちづくり

■多摩区におけるSDCの理念

(こうなったらいいと思う10年後の地域の姿)

- ・多摩区の魅力が共有される。
- ・多世代がつながり交流が盛んに
- ・SDGsを少しでも達成できるまち
- ・区民のパワーを活かして育てる。
- ・健康長寿のまち
- ・多様な主体と多世代による支え合いのまち
- ・他地域から引っ越して来なくなるまち
- ・仕事やスキルでつながるまち
- ・若い世代が戻ってきたくなるまち
- ・子どもの笑い声が聞こえるまち
- ・社会的マイノリティが安心して暮らせるまち 等

■SDCの理念をとりまとめるポイント

- ・市民主体の運営を目指すため、区民の言葉でまとめることが必要
- ・子どもなど誰が聞いても分かる言葉でまとめる。
- ・若い人たちにとっても自分達の問題、自分達が主役と思えるようにする。等

4 SDCの基本的機能と 具体的な取組について



「基本的考え方」では、SDCの基本的機能として考えられる機能が例示されています。この内容をベースに検討会で議論を重ね、多摩区におけるSDCが備えることが望まれる機能を次の9項目にまとめました。また、これらの機能を果たすための具体的な取組を検討しました。

(1) 多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

地域づくりの担い手や社会起業家が生まれ、地域での活動がしやすくなるような環境づくりをSDCが主体的に企画・プロデュースして実施します。こうした取組を通じて、活動する人の夢の実現を様々な段階で積極的に支援し、豊かな地域社会を形成します。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 地域ごとに人材や団体の発掘調査を行う。また、地域ごとのネットワークづくりを推進する。
こうした調査やネットワークづくりを区全体の活動ネットワークに結び付ける。
- 様々なスキルを持つ人が、地域での活動を始めるきっかけとなるような講座やイベント、ワークショップを開催する。
- 地域で活動している団体等から事業企画を募集し、資金を助成する。

- ・ネットワークづくりマニュアルを作り、販売する。
- ・地域での担い手や地域での活動がしやすくなるように様々な世代に向けて魅力的な講座の実施を行う。
- ・会議室などに利用できる、地域住民や団体が集まれる場所の確保と運営
- ・各団体の活動情報の収集と提供
- ・新たな活動の促進策の企画・立案
- ・個人や団体向け、コワーキングスペースの提供
- ・地域情報の検索システム構築と提供

(2) 多摩区内で活動する人に必要なものを 準備してマッチングする

ヒト・モノ・カネといった地域活動をする上で必要なニーズに応じてきめ細やかに対応していくため、日頃から情報収集や地域、企業等との関係づくりに努め、必要とする人に必要とするモノ等を効果的にマッチングしていきます。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 地域で活動している団体等を対象とした、ヒト・モノ・カネに関する相談窓口の開設やインターネットでの相談受付を行う。
- ヒト、モノ、カネの提供者の情報収集を行い、マッチングやコーディネートするシステムをつくる（「あげます・くださいサイト」の運営、各団体が得意とすることの情報発信、マッチングイベントの開催など）。

検討会で出されたその他のアイデア

- ・市民活動で働きたい人を募る。
- ・これから活動を始める人や既に市民活動をしている方に向けて必要な資金援助の方法を知らせる。（かわさき市民しきん、社会福祉協議会や市民活動センター助成金等）
- ・助成金対応
- ・各団体が活動する上で必要とする設備の提供
- ・団体活動を行う上での相談窓口の設置
- ・行政や企業、大学とのディパッチ（振り分け）機能の提供
- ・官・民間問わず資金提供団体との関係づくり
- ・区民及び区内活動団体の立上げ支援として資金支援（助成融資、マイクロファイナンス、クラウドファンディング、基金・寄付、地元金融機関等）、人材支援、スキル・ジョブ型支援、活動への専門情報の支援体制を構築する。
- ・既存団体と市民とを繋ぐイベントを開催する。
—音楽系団体とミュージシャン、市民とを結び付ける音楽イベント
- ・既存団体と既存団体とを繋ぐイベントを開催する。
—〇〇系の既存団体を一堂に会する交流会イベント

(3) 地域課題の解決を目指した社会実験の展開

多摩区は、区内に3つの大学が立地し、知的資源・人的資源に恵まれた地域性があります。こうした大学や区内の企業等と地域の交流を一層促進しながら、双方の活性化につながる取組を進めるとともに、ひいては地域の課題解決につながるような社会実験等の取組を協働して展開していきます。また、必要に応じて近隣地域等とも連携していきます。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 地域課題の掘り起こしや、ニーズ・シーズの調査を行い、優先的に取り組むべき課題に対し、住民・大学・企業によるプロジェクトチームをつくり、解決に向けて実働する（一例として、空き家の有効活用、商店街の活性化、買い物難民の解消など）。

検討会で出されたその他のアイデア

- ・クラウドファンディングや企業や地域での寄付を募る。
- ・協力団体や人材を大学などから広く募る。
- ・子どもの、子どもによる、子どものためのまちをイベントとして開催できるように学生や他地域で実施している大学関係者と連携して社会実験を展開する。
- ・地域の困りごと受付窓口の運営
- ・課題解決のためのタスクフォース（住民/企業/学識による短期集中型解決部隊）の運営
- ・防災情報や独居宅向けの情報提供システム
- ・地域通貨/地域ポイントシステムの実証実験
- ・町内会・自治会、地域ケア、医療・介護を連携させるシステム構築
- ・コミュニティバス
- ・新規事業実施に当たってのステージゲート審査の実施（有識者、起業家等）
- ・地域課題の抽出、発掘、解決のための区民、活動団体と連携した実践活動

(4) 地域活動への専門的支援

複雑・多様化する地域課題の解決に取り組む団体等に対して、的確・効果的な支援を行うために、専門家による助言や、知識・スキルを持つ人を発掘・募集し必要とする団体等に結びつける取組を行います。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 専門的・技術的支援のできる地域人材（プロボノワーカーなど）バンクをつくり、各団体のからの依頼に応じて紹介する。
- 課題を抱えている町内会・自治会や市民活動団体等の相談に対して、有識者、専門家、大学等へ依頼し、助言・分析・支援を行う。

検討会で出されたその他のアイデア

- ・活動団体が抱えている課題を掘り起こし、課題解決につながる専門家とつなげる。
- ・各個人・団体をスキルアップさせる仕組みの構築と運営
- ・団体向けの士業（行政書士、司法書士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等）専門サービスの提供
- ・誰もが、IT機器を使えるようになるための支援サービス
- ・スポーツ・文化・芸術・科学サークル等への指導者紹介等の支援・SELF
- ・初めての人でもプロボノワーカーとして参加し易い1～3か月間のプロボノ活動イベントの開催
（支援先団体の募集とプロボノワーカーを募集してチーム分け）
- ・専門家等の人材プール（人材募集シートのホームページ公開）



(5) 地域で人を育てる仕組みをつくる

高齢化の急速な進行や、地域課題の多様化等により、地域活動の担い手不足が懸念されています。多様な主体と多世代による支え合いのまちづくりを実践していくために、社会に貢献するという視点を持った人を、地域の中で育てる仕組みづくりを進めます。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 年齢やライフステージに応じた、地域で活動するための人材養成塾の開講と運営（スキルアップトレーニングなど）
- 地域の中学校・高校と連携したボランティア活動の実施。大学と連携した地域活動へのインターンシップの導入

検討会で出されたその他のアイデア

- ・親と子の育児園。パパや共働き家庭の親子向けに定期的に土曜日に子育て講座を開催。子育てや地域活動についての学びの場とし、子育てを通して地域を担う人材育成を行う。
- ・地域活動をしている人たちがスキルアップできる講座の開催
- ・区民ファシリテーター養成講座
- ・場づくりの方法を学び、ファシリテーターを養成し、対話の場を増やす。
- ・市民自治についての講座の開催。SDC運営メンバーのスキルアップと同時に区民活動の活性化を目指す。
- ・まちで必要とされる人材のカテゴリー別講座を開催し、終了後は人材登録し団体等に斡旋・紹介する。
- ・子ども向けプログラミング教室
- ・社会貢献活動の紹介・イベント開催
- ・社会的起業家育成

(6) 「まちのひろば」への支援

誰もが気軽に集える地域の居場所「まちのひろば」を、多様な地域資源を活用して新たに創出する活動に対して立上げ支援等を行います。また、既に地域に存在し、「まちのひろば」としての機能を果たしている様々な居場所（一例としてコミュニティカフェなど）について情報収集し、求められる支援（より多くの人に知ってもらうための広報、活動がより充実するような支援等）を行います。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 交流スペースの運営ノウハウに関するマニュアルを作成する。また、アドバイザーの派遣を行う。
- 地域交流に活用できるスペースの調査・情報収集・整理を行い、発信する。

検討会で出されたその他のアイデア

- ・場所を貸したい人と借りたい人のコーディネート
- ・空き家活用、再生プロジェクトの作成・実働
- ・こども文化センター、いこいの家を区民が主体的に地域活動拠点として活用できるよう支援する。
- ・こども文化センター、老人いこいの家の指定管理を担い、地域の区民と協働で運営する。
- ・空きスペースの有効活用
- ・地域連携室
- ・既存施設の利用規定や、公園・図書館等の見直しにより市民協働の交流拠点としての実現を図る。

※「まちのひろば」については7頁参照

(7) みんなに届く情報発信

チラシ、広報紙など従来の紙媒体での情報発信に加え、SNSなどインターネットを通じた多様な手法を活用するなど、より多くの人が、より受け取りやすい形での情報発信を行います。また、本当に必要とする人に必要な情報を届けるための取組を行います。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- SNSを活用した情報発信や、多摩区に特化した情報ポータルサイトの構築・運営を行う。
- 各団体の広報・宣伝を支援する。有料でチラシ作成・配布やホームページ作成を請け負う
- 必要とする人に必要な情報を届けるための方法を研究し実践する。

検討会で出されたその他のアイデア

- ・活動団体の情報の収集、整理、発信
- ・活動団体の地域関係図の作成
- ・区民が欲しい情報の調査
- ・情報インフラの整備・運営
- ・回覧板・掲示版の有効活用
- ・5G時代を迎え情報発信を強化する。

(8) 多摩区内の人と人とを結ぶ

区内で活動する団体同士の交流など、人と人との顔が見える関係づくりを進めることで、活動の活性化や豊かな地域コミュニティの形成を目指します。

例えば、次のような取組を行うことが考えられます。

- 区民交流広場や地域での住民・企業・大学・団体等の交流イベントを開催する。
- コミュニティカフェやこども食堂などテーマを持って活動する団体のネットワークづくりを行う。

検討会で出された
その他のアイデア

- ・区民誰もが祝ってもらえる「みんなの誕生会」を毎月開催。参加費はお茶代程度で記念撮影等を行う。プレゼントは企業などから寄付を募る。
- ・遺影撮影事業。衣装レンタル。メイクアップ。格安で撮影。衣装は各家庭に眠っているドレスやスーツを寄付してもらう。
- ・生前葬事業として生前葬をプロデュースする。生きている間に何度でも。格安での遺影撮影、衣装レンタル、メイクアップ等を行う。衣装は各家庭に眠っているドレスやスーツを寄付してもらう。
- ・他地区・他都市・他国との連携
- ・コミュニティカフェ、こども食堂の運営
- ・地域ネットワークの構築により、顔の見える関係づくりを実現する。
- ・団体間の横串をさす手段を模索し、実践する。

9) 多摩区の地域特性を活かした取組

多摩川や二ヶ領用水などの水辺環境、生田緑地の豊かな自然環境や文化・教育施設など、豊かな地域資源に恵まれた多摩区ならではの取組を展開します。また、多摩川沿い平野部と多摩丘陵の丘陵地で、まちの成り立ちや地域の課題が大きく異なるといった、多摩区における地域の実情や特性に応じた取組を進めます。

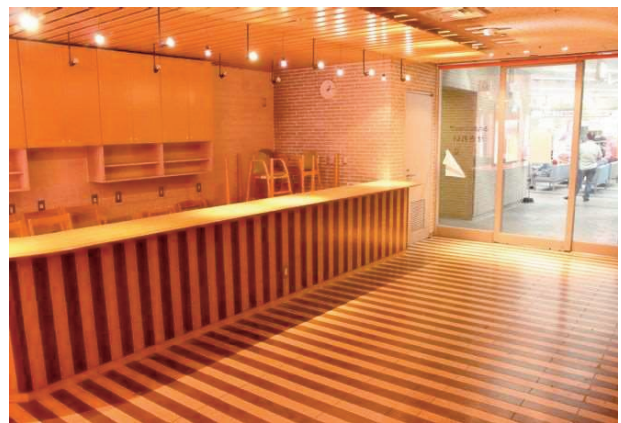
検討会で出されたアイデア

- ・外遊び機会の少ない子どもたちのための外遊びスペースの確保と外遊び交流会の開催
- ・生田緑地マネジメント会議、せせらぎ館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館との連携スキーム構築と運営
- ・専修・明治・日本女子大をコアとする大学、学生との連携スキーム構築と運営
- ・観光協会との連携スキーム構築と運営
- ・農産物(多摩川梨等)のブランディング(更なる特産品化の取組)
- ・外国人労働者との連携スキーム構築と運営
- ・多摩区の持つキャピタル資源(多摩川や生田緑地、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、宙と緑の科学館、民家園、二ヶ領用水、枳形山など)と人の繋がりを活用し、「多世代が共生し、にぎわいと生きがいの健康長寿、区民の区民による区民主体のまちづくり」を実現する。

5 開設場所



検討会においては、SDCの望ましい開設場所について議論した結果、交通利便性が高く様々な人が集まりやすい立地条件や、SDCを早期に開設するための現状での利用状況等の観点から、多摩区総合庁舎1階の「ふれあいショップせきれい」跡地に開設することが望ましい、と結論付けられました。なお、将来的にはより利便性の高い場所への移転等も考えられる、といった意見も出されました。



【参考】「ふれあいショップせきれい」跡地について

〒214-8570 多摩区登戸1775-1

多摩区総合庁舎1階 面積約46.5㎡

平成31年3月の閉店後は、区役所来客用の待合スペース等として暫定的に利用している。

6 運営についての考え方



基本的考え方では、SDCの運営について、「市民主体の運営を理想」としています。また、「立ち上げ段階において、ボランティア組織による持続的な運営は困難であると考えられることから、専門的な知識と技術を有するNPO法人等による運営も考慮しながら、行政として必要な支援を行う」としています。

検討会においてSDCの運営形態について議論した結果、市民主体の運営形態について、次のような意見が出さ



れました。これらの意見やフォーラム等でいただく意見を踏まえながら、望ましい運営形態について引き続き検討していきます。また、運営形態に合わせた区の支援のあり方について今後検討していきます。

- ・新たな任意団体又はNPO法人、公益財団法人等をつくり運営するのがよい。
- ・最初は任意団体でもよいのではないか。
- ・検討会委員が何らかの形で携われる運営形態が望ましい。
- ・法人格を持っていないとできないこともある。スモールスタートで実施していく事業に応じて法人化を進めていく必要がある。
- ・区民主体の自立した組織を目指す必要がある。
- ・将来的に自主財源での運営を見据えていくのであれば、地域に密接した企業やNPO法人などとコンソーシアムを組んで事業母体をつくらないと回らない。
- ・既存の中間支援に取り組んでいる団体のノウハウや成功事例、課題といった英知を吸収しながら運営していく必要がある。

7 今後の検討の進め方



検討会での議論を踏まえ、令和元年度後半以降のSDC開設を目指します。

開設に当たっては、形式的に硬く柔軟性の低いしくみを当初から導入するということではなく、できることから積極的に取り組みつつ、試行錯誤しながら徐々に高次機能を付加していきます。また、見直し時期を事前に設定するなど検証と見直しに取り組みます。

【今後のスケジュール】

令和元年 7月	ソーシャルデザインセンター開設に向けた多摩区フォーラムの開催
8月	開設案の中間とりまとめに対する区ホームページ等での意見募集（～8月30日まで）
9月以降	フォーラム等でいただいた意見を踏まえた検討会での検討
令和元年度 後半以降	多摩区におけるソーシャルデザインセンターの開設



市では「基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」づくりも進めています。

「まちのひろば」は、誰もが気軽に集える出会いの場です。官民問わず、多様な資源を活用して創出し、人材・資源のネットワーク化や地域課題の解決等に取り組むとともに、市民のつながりの向上を図ります。

（参考）多摩区内のまちのひろば
昨年度に開催した多摩区のコミュニティを考えるワークショップでは、多摩区内にある「まちのひろば」と考えられる場所についてアイデアを出し合いました。





みんなが認め合い力を合わせて、
みんなが幸せなまちをつくる

多摩区役所まちづくり推進部企画課

川崎市多摩区登戸 1775 番地 1

電話 044-935-3147 FAX 044-935-3391

E-mail 71kikaku@city.kawasaki.jp